

令和元年度
日本短角種の経営に関する調査報告書
【要約版】

令和2年2月

alic 独立行政法人農畜産業振興機構

はじめに

この報告書は、一般社団法人食品需給研究センターに委託して実施した令和元年度日本短角種の経営に関する調査の成果を取りまとめたものである。

日本短角種は、放牧による低コスト生産に適した品種であり、中山間地域の畜産経営の一形態として、また、飼料自給率の向上や地域経済の活性化、自然環境の保全などにおいて重要な役割が期待されている。「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（平成27年3月）においても、「褐毛和種、日本短角種等の特色ある品種や地域の飼料資源を活用するなど、多様な肉用牛、牛肉の生産を推進する。」としている。しかしながら、日本短角種牛肉は肉用牛の品種間競合などから子牛価格・枝肉価格の価格形成力が弱く、飼養農家戸数や飼養頭数は減少傾向にある。

このような状況下で、日本短角種の子牛・肥育牛に関する生産費などについて、基礎データを把握し、関連施策の推進に資することを目的として調査結果を取りまとめた。

本報告書が日本短角種の生産農家及び関係者に広く活用され、今後の日本短角種生産の振興等に役立てられれば幸いである。

最後に、本調査の実施にあたってご協力いただいた調査対象農家、関係者各位に深甚の謝意を表す次第である。

令和2年2月

独立行政法人農畜産業振興機構

目次

【調査概要】	1
【要約版】	3
【詳細版】	8
I 調査結果	8
1 日本短角種の経営概況	8
(1) 繁殖経営	8
(2) 繁殖・肥育一貫経営	9
2 日本短角種の生産費	10
(1) 子牛生産費	10
(2) 肥育牛生産費	13
3 日本短角種の経営実績	16
(1) 繁殖経営	16
(2) 肥育経営	18
4 今後の経営意向と規模拡大の課題・問題点	20
(1) 今後の経営意向	20
(2) 規模拡大の課題・問題点	23
II 日本短角種の経営動向	25
1 日本短角種の飼養動向	25
(1) 全国の飼養動向	25
(2) 岩手県の飼養動向	26
2 日本短角種の子牛価格動向	28
3 日本短角種の収益性	30
(1) 繁殖経営	30
(2) 肥育経営	32
4 日本短角種の生産・流通の現状と課題	34

【調査概要】

1 調査の目的

日本短角種については、生産費などに関する統計調査がないことから、日本短角種の収益性などの検討に必要な資料の整備を図ることを目的として、調査を実施したものである。

2 調査の内容

日本短角種の繁殖・肥育経営 45 経営体を対象として、農林水産省の「肉用牛生産費調査（支払利子・地代算入生産費）」に準じ、経営概況、生産費、経営実績などについて現地調査による聞き取りを行い、飼養頭数規模別にとりまとめた。

3 調査対象の選定

日本短角種は、岩手県のほか、秋田県、青森県、北海道などの一部の地域で飼養されている。調査対象の選定は、各道県の飼養戸数の分布を考慮した上で、協力の得られる経営体を有意抽出して行った。試験研究を目的とした経営体や趣味の一環で飼養している経営体は除外した。なお、日本短角種は、肥育のみを行う経営体が少ないことから、肥育牛生産費については、繁殖・肥育一貫経営（21 経営体）の肥育部門に係るデータ及び肥育経営（2 経営体）のデータを用いた。

調査対象経営体数

	経営体数 (戸)					生産費の標本として使用した経営体数 (戸)		
	計	繁殖経営	繁殖・肥育一貫経営	肥育経営		計	子牛生産費	肥育牛生産費
計	45	22	21	2	49	26	23	
北海道	1	—	1	—	1	—	1	
青森県	1	—	1	—	1	—	1	
岩手県	38	19	17	2	42	23	19	
秋田県	5	3	2	—	5	3	2	

注：岩手県の子牛生産費の経営体数は、繁殖経営 19 戸と、一貫経営 17 戸のうち 4 戸を抽出し、計 23 戸とした。

標準誤差率

子牛生産費 : 4.29%

肥育牛生産費 : 3.60%

調査対象頭数（販売頭数）

子牛 : 196 頭

肥育牛 : 980 頭

4 調査対象の期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間である。

5 調査の方法

現地調査による聞き取りにより実施した。

6 利用上の留意点

農林水産省の「肉用牛生産費調査」は、肥育牛のように生産期間が長期にわたるものについては、過年度の肥育期間開始時からの経費の記録に基づく調査により算出している。

一方で、本調査は、日本短角種の経営体における平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）を対象として実施したものであり、もと畜費や飼料費、また、飼養頭数や販売頭数に大きな変動がある場合は、留意する必要がある。なお、生産費の各項目は全て消費税込額とした。

子牛生産費：繁殖部門の生産費を当該年度子牛販売頭数で除して1頭当たりの生産費を算出したものである。

肥育牛生産費：肥育部門の生産費を当該年度肥育牛販売頭数で除して1頭当たりの生産費を算出したものである。

家族労働費：日本短角種の生産に係る家族労働時間に、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業及び運輸業・郵便業に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した男女同一単価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金）を乗じて算出したものである。

【要約版】

1 子牛生産費

①子牛生産費

日本短角種の子牛1頭当たり生産費は、311,116円で対前年度比2.1%とわずかに増加した(表1)。ほとんどの費目で前年度並みだったのに対し、労働費が対前年度比7.2%とかなりの程度増加したためである。構成比は、飼料費15.2%、労働費35.6%、減価償却費16.9%、放牧預託費(種付費含む)11.0%、獣医師料及び医薬品費1.3%、その他20.0%である(図1)。

また、子牛の生産費は、飼養規模が大きくなるほど減少する傾向がみられた(図2)。

表1 日本短角種の子牛生産費(1頭当たり)

(円)

	経営 体数 (戸)	生産費	飼料費		労働費	減価償却費		放牧預託 費(種付 費含む)	獣医師料及 び医薬品費	その他		
			購入	自給		繁殖雌牛						
年度別	30年度	26	311,116	47,316	34,453	12,863	110,860	52,491	24,920	34,103	4,168	62,178
	うち岩手県	23	307,179	46,259	33,982	12,276	108,183	52,012	24,357	34,050	4,132	62,543
	29年度	26	304,631	47,272	33,737	13,535	103,379	52,264	24,042	34,272	4,247	63,198
	うち岩手県	23	302,065	46,675	33,600	13,075	101,118	51,952	23,619	34,347	4,287	63,686
	28年度	26	305,172	46,427	32,271	14,156	104,265	52,221	23,785	34,362	4,060	63,838
	うち岩手県	23	301,387	45,870	32,170	13,700	101,618	51,645	23,435	34,081	4,071	64,101
飼養 規模 別	1~4頭	4	435,732	59,497	39,099	20,398	196,821	85,851	35,032	30,457	7,894	55,212
	5~9頭	11	369,048	50,337	31,055	19,282	167,246	56,236	26,948	33,387	5,455	56,387
	10頭以上	11	291,148	46,049	35,148	10,901	92,833	50,192	23,992	34,434	3,686	63,955

注1: 飼養規模は繁殖雌牛の飼養頭数による。

注2: 生産費は、支払利子及び支払地代を含み、副産物価額を差引く。

注3: 飼料費には配合飼料価格安定制度の補填金は含まない。

注4: 経営体数は繁殖経営22戸と一貫経営の繁殖部門4戸の計26戸とした。

注5: その他は敷料費、光熱動力費、その他諸材料費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、小農機具費、生産管理費、修繕費、支払利子、支払地代の合計から副産物価額を差し引いた額。

図1 日本短角種の子牛生産費(1頭当たり)

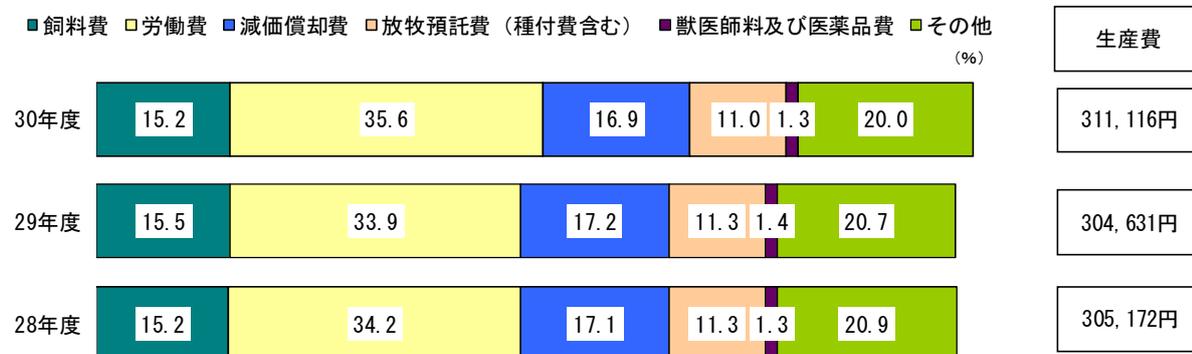
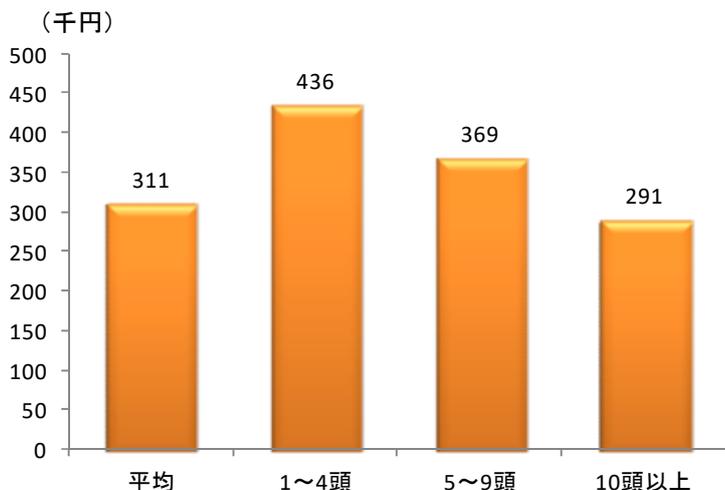


図2 日本短角種の飼養頭数規模別にみた子牛生産費（1頭当たり）



② 1頭当たり所得

平成30年度子牛生産費及び子牛販売価格から1頭当たり所得を算出した。

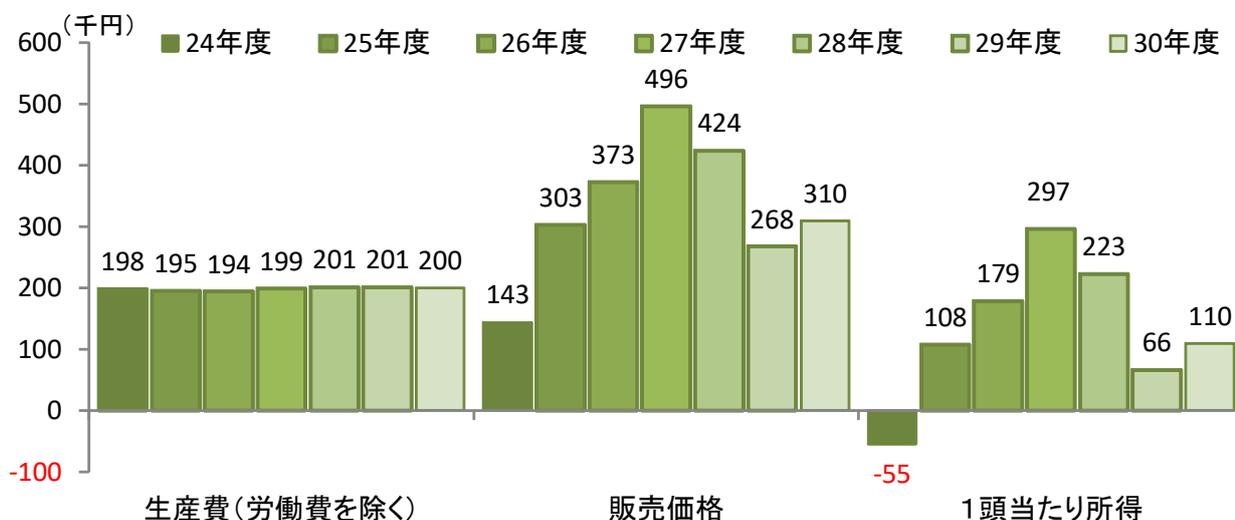
1頭当たり所得は、109,743円（前年度66,328円）と前年度と比べて大幅に増加した。これは、子牛販売価格が前年度から上昇したためである。

過去の推移をみると、生産費は概ね横ばいの中で、子牛販売価格の変動が収益性に影響を及ぼしている（図3）。

平成30年度の1頭当たり所得は、109,743円＝309,999円－（311,116円－110,860円）

注：1頭当たり所得は、粗収益（子牛販売価格）－（生産費－労働費）により算出

図3 子牛の生産費、販売価格の推移



2 肥育牛生産費

① 肥育牛生産費

日本短角種の肥育牛1頭当たり生産費は、871,030円で対前年度比4.3%とやや増加した(表2)。これは、もと畜費が対前年度比12.3%とかなり大きく増加したためである。生産費の内訳は、飼料費27.9%、もと畜費38.8%、労働費13.1%、減価償却費4.4%、その他15.8%である(図4)。

また、飼養頭数規模が大きくなるほど飼料費及び労働費が低下し、生産費が減少する傾向がみられた(図5)。

表2 日本短角種の肥育牛1頭当たり生産費

(円)

	経営 体数 (戸)	生産費	飼料費		もと畜費	労働費	減価 償却費	その他		
			購入	自給						
年度別	30年度	23	871,030	243,235	230,040	13,195	337,542	114,060	38,729	137,464
	うち岩手県	19	894,568	218,799	206,746	12,053	373,195	122,530	42,331	137,714
	29年度	23	835,071	240,804	225,358	15,446	300,550	115,037	40,768	137,911
	うち岩手県	19	843,898	221,058	206,506	14,552	320,322	120,310	43,222	138,986
	28年度	24	912,179	250,859	226,513	24,346	361,345	120,889	42,019	137,067
	うち岩手県	19	974,640	249,678	220,533	29,145	399,099	130,455	46,223	149,185
飼養規模別	1~10頭未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10~20頭 "	3	1,129,810	288,782	267,067	21,715	293,043	289,371	37,535	221,079
	20~30頭 "	6	1,104,267	274,695	238,640	36,055	315,468	230,081	82,063	201,959
	30~50頭 "	5	991,007	259,631	220,230	39,401	334,181	179,805	27,749	189,640
	50~100頭 "	3	900,489	242,957	229,596	13,361	354,067	129,805	45,714	127,946
	100頭以上	6	812,500	235,734	229,640	6,094	339,114	82,546	34,177	120,929

注1：飼養規模は肥育牛の飼養頭数による。

注2：生産費は、支払利子及び支払地代を含み、副産物価額を差引く。

注3：飼料費には配合飼料価格安定制度の補填金は含まない。

注4：その他は敷料費、光熱動力費、その他諸材料費、獣医師及び医薬品費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、小農機具費、生産管理費、修繕費、支払利子、支払地代の合計から副産物価額を差し引いた額。

図4 日本短角種の肥育牛生産費(1頭当たり)

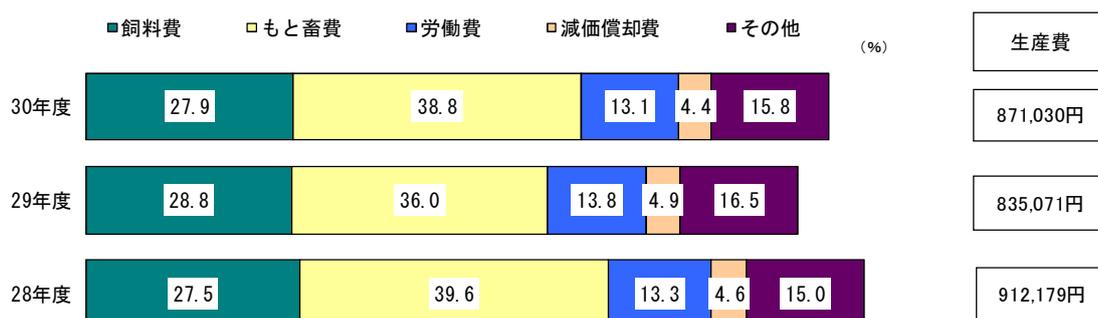
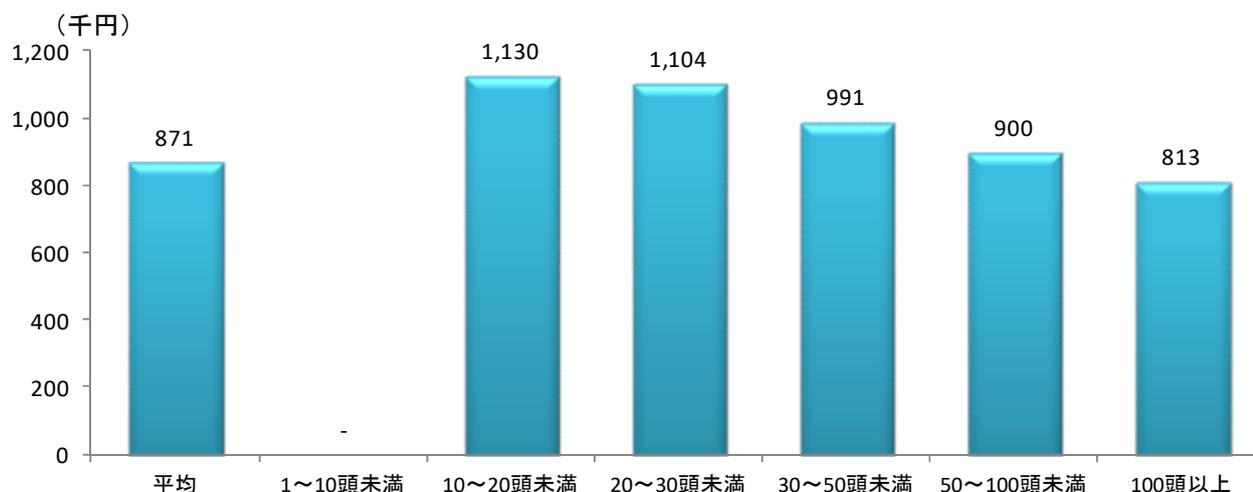


図5 日本短角種の飼養頭数規模別にみた肥育牛生産費（1頭当たり）



② 1頭当たり所得

平成30年度肥育生産費及び肥育牛販売価格から1頭当たり所得を算出した。

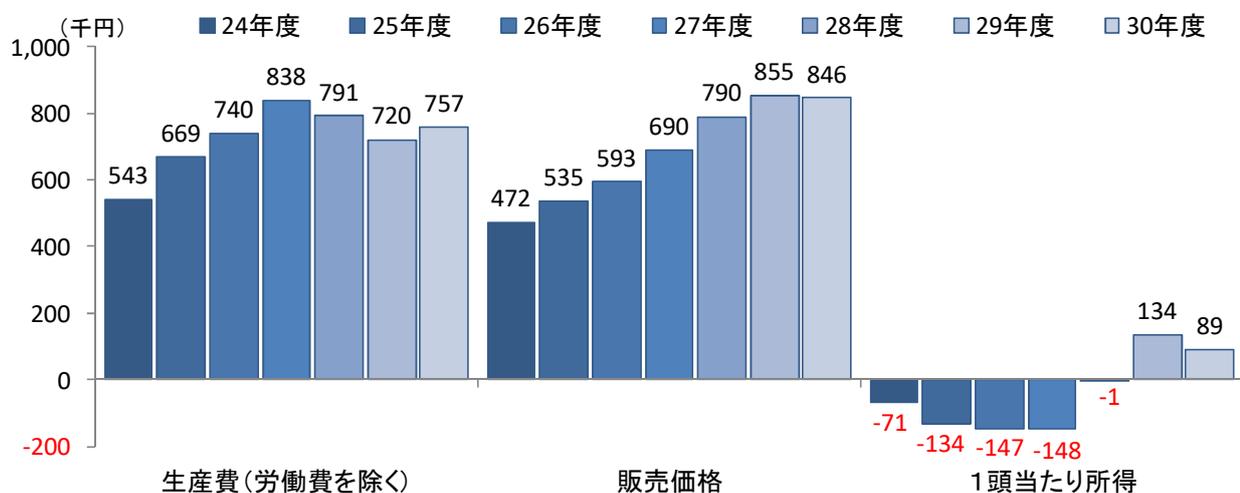
1頭当たり所得は、主にもと畜費の増加が生産費を押し上げ、さらに、販売価格がわずかに低下したことにより前年度から減少したものの、89,079円（前年度134,471円）とプラス圏を維持した。

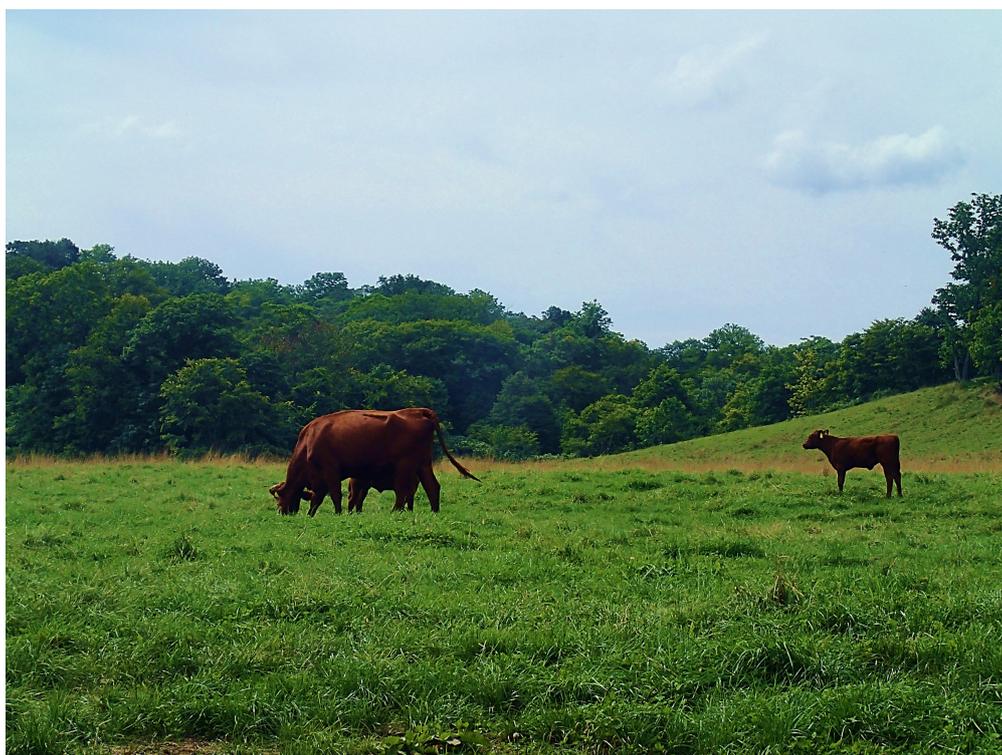
過去の推移をみると、特に28年度までは1頭当たり所得はマイナスであったが、29年度以降の販売価格の上昇により収益性は改善している（図6）。

平成30年度の1頭当たりの所得は、 $89,079 = 846,049円 - (871,030円 - 114,060円)$

注：1頭当たり所得は、粗収益（肥育牛販売価格）－（生産費－労働費）により算出

図6 肥育牛の生産費、販売価格の推移





日本短角種の夏山冬里方式による放牧風景